

大垣税務署からのお知らせ

税務署による確定申告の受付

- 期 間** 2月17日(月)～3月16日(月)(土・日曜日、祝日を除く)
時 間 9時～17時(受付は16時まで)
会 場 大垣市民会館3階大会議室 大垣市新田町1丁目2番地(大垣市民プール南隣)

※上記期間中は、大垣税務署では申告相談を行いません。

住宅借入金等特別控除に関する確定申告説明会

住宅ローンなどを利用して、家を新築・購入・増改築した人を対象に、確定申告の説明会を行います。

- 期 間** 2月12日(水)～14日(金)
時 間 9時30分～12時(受付は11時まで)
13時～16時(受付は15時まで)
会 場 大垣市民会館3階大会議室

税理士による無料相談所

- 期 間** 2月12日(水)～20日(木)
(土・日曜日を除く)
時 間 9時30分～12時(受付は11時まで)
13時～16時(受付は15時まで)
会 場 イオンタウン大垣イースト棟2階
コミュニティホール
大垣市三塚町丹瀬463番地1
対象者 小規模事業者、給与所得者および年金受給者の人
申告内容によっては、相談できない場合があります。

税務署での申告相談は電話による「事前予約」で

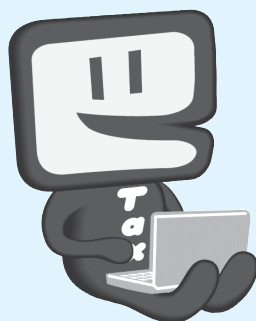
税務署での所得税の申告相談は、電話による「事前予約」をした人を対象に行っています。(2月17日～3月16日の期間は税務署では申告相談を行いません。)

詳しくは、大垣税務署個人課税第一部門にお尋ねください。

※各申告会場(大垣市民会館、イオンタウン大垣)とも、混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。
※各会場への電話による問い合わせはご遠慮ください。

申告書の作成は便利なホームページで

国税庁のホームページの確定申告書等作成コーナーで簡単に申告書が作成できます。



国税庁e-tax キャラクター
イータ君

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

国税庁

検索



①税務署に出向く必要なし！

作成した申告書等を印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。また、パソコンではe-taxを利用して送信することもできます。

②自動計算で計算誤りなし！

自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。源泉徴収票の内容や支払った医療費の金額を入力するだけで簡単に申告書が作成できます。

☎大垣税務署 ☎78-4101(音声案内に従って「2」を選択してください。)